

セブン-イレブン記念財団は、  
皆様の環境活動を応援します。

# 2015年度 公募助成のご案内

応募期間:2014年11月1日(土)~2014年12月15日(月)

※当日消印有効



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

## 活動助成



NPO法人 九州バイオマスネットワーク(熊本県)

### 2015年度変更点

- 地球温暖化対策助成は活動助成に統一されます。
- 隔年助成廃止により、2014年度の「活動助成」助成先団体も申請可能です。

**趣旨** 助成の  
環境市民活動に必要な経費を支援。  
(清掃は清掃助成に、緑化・植花は緑化植花助成に、それぞれ申請してください。)

**対象** NPO法人、一般社団法人、任意団体(環境をテーマにしていること)  
\*一般財団法人、公益財団・社団法人、観光協会、商店会等は対象外です。

**助成枠**  
【年間助成金額】  
● NPO法人、一般社団法人：1団体あたり上限200万円/年  
● 任意団体：1団体あたり上限50万円/年  
● 助成金額：総額10,000万円  
● 団体数：総額内で決定  
● 助成：活動資金

**対象となる経費**

- 備品費 機械、道具など
- 消耗品費 筆記用具、画用紙、機械の燃料など
- 広告費 一般参加者募集のためのチラシ・ポスター作成、ホームページ新設費用(会報や会員募集のチラシ等は対象外)
- 賃借料 会場、車両、機械、備品などの賃借料(レンタル事業者からの借受けのみ対象)
- 活動報告費 旅費交通費 通信費 建築工事費 講師の謝金
- 保険料 ボランティア保険など

● 活動報告費 申請活動成果報告会の配布資料など(当財団への報告書作成は対象外)

● 旅費交通費 交通費(ガソリン代を含む)、宿泊費

● 通信費 郵便代、宅配代(電話代、プロバイダー代は対象外)

● 建築工事費 専門業者にしかできない建築設備工事

## 自立事業助成



NPO法人 アキハロハスアクト

### 2015年度変更点

- 助成枠を6団体に増枠。

**趣旨** 助成の  
助成期間内に、事務所家賃・人件費などの経費を安定的に自主事業を構築・確立し、自立した活動ができる環境NPO法人団体を支援。

**対象団体** 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつして3年以上の活動実績があるNPO法人。  
(2012年3月31日以前にNPO法人格を取得している団体)

**助成枠**  
【年間助成金額】  
● 1団体あたり上限400万円/年×原則3年間継続  
● 団体数：6団体  
● 助成：事業費と人件費

**対象となる経費**

- 備品費 機械、道具など
- 消耗品費 筆記用具、画用紙、機械の燃料など
- 広告費 一般参加者募集のためのチラシ・ポスター作成、ホームページ新設費用(会報や会員募集のチラシ)
- 賃借料 会場、車両、機械、備品などの賃借料(レンタル事業者からの借受けのみ対象)
- 活動報告費 旅費交通費 通信費 建築工事費 講師の謝金
- 調査費 事務所費 人件費
- 保険料 ボランティア保険など

● 講師の謝金 外部から招聘した講師への謝金。1日一人あたり1万円を上限とする

● 調査費 自団体ではできない、専門家によるデータ収集・分析の費用

● 事務所費 家賃として共益費を含み月額10万円を上限とする(事業160万円を含むことができる)

## 対象活動分野と助成の種類

### 自然環境の保護・保全

自然環境とは、特定の動植物種についてではなく、それらを取り巻く広範囲で多様性のある自然状況の環境を指します。都市公園は含まれません。

#### ① 森林の保護・保全

森林の育成・保全により、森林の多面的な機能を発揮・維持し、林産物の活用を創出する活動

#### ② 里地里山、里海の保全

里地里山、里海での生物多様性を保全・創出するための活つながりを再生する活動、および海浜・沿岸におけるの保全

#### ③ その他の自然環境の保護・保全

自然公園・自然環境保全地域などの保護地域、および河川・自然環境の保護・保全活動

### 野生動植物種の保護・保全

環境省または都道府県のレッドリスト絶滅危惧種Ⅰ・Ⅱ類、準絶滅危惧種に指定されている野生動植物種、地の保護・保全(そのための外来種駆除を含む)

### 体験型環境学習活動

4歳から18歳までを対象とした体験型環境学習(親子体験型環境学習を含む)において、体験を一時的に終わらせ、つなげていこうとする活動で、地域に根ざした明確な目的をもって行われる学習活動または、これらの学習活動

### 環境の負荷を軽減する生活をテーマにした活動

地球温暖化・3R(リデュース・リユース・リサイクル)などの環境問題を生活の中から考え、解決していた活動

### 清掃活動

公共性の高い場所で、市民が主体となって企画し、継続して行っている清掃活動

### 緑化植花活動

公共性の高い場所で、市民が主体となって企画し、継続して行っている低木(成木時2m)の苗、草花の種育てる活動

\* 学校・庁舎などの敷地内、入場制限がある場所、自然の生態系の保護を優先すべき地区における活動は

## 清掃助成



NPO法人 マリンプロジェクト(静岡県)

### 趣旨 助成の

ごみのない環境をつくる活動を支援。

### 対象 団体の

年間を通じて定期的に清掃活動を行っている環境市民団体。

### 助成 枠

[年間助成金額]

- 1団体あたり上限20万円/年 ● 総額600万円
- 団体数：総額内で決定 ● 助成：活動資金

**備品費** 刈払い機(1台あたり上限3万円)、トンブ、鎌、軍手、ぼうし、ちりとりなどの清掃用具

**消耗品費** ごみ袋、刈払い機用混合ガソリン、ごみの処分代など、清掃に直接関わる消耗品

**広告費** 一般参加者募集のためのチラシ・ポスター作成(会報や会員募集のチラシ等は対象外)

**賃借料** ごみ処分場への、ごみ運搬のためのレンタカーなど(レンタル事業者からの借受けのみ対象)

**交通費** ごみ運搬のために発生したガソリン代

**保険料** ボランティア保険など

### ごみ処分について

- 事前に行政の窓口にご相談をいただき、ごみの処分代が必要な場合には、処分費用の説明書類を提出してください。
- 処分を事業者へ委託する場合は、一般廃棄物処理業者の見積書と、許可証のコピーを提出してください。

### 交通費について

- ガソリン代は、起点・終点を明記し、走行距離km×15円で計算してください。

## 緑化植花助成



がまごおり花フル会(愛知県)

### 趣旨 助成の

緑と花咲く街並みをつくる活動を支援。

### 対象 団体の

会員名簿や年度毎の収支報告などがあり、継続的・組織的に活動を行っている環境市民団体。

### 助成 枠

[年間助成金額]

- 1団体あたり上限40万円/年
- 総額2000万円 ● 団体数：総額内で決定
- 助成：活動資金

**苗木・植花代** 低木(成木時2m)の苗、草花の種・苗・球根、育苗ポット、用土(培養土・腐葉土)

**備品費** 刈払い機(1台あたり上限3万円)、鎌、鍬、スコップ、移植ゴテ、プランター

**消耗品費** 刈払い機用混合ガソリン

**広告費** 一般参加者募集のためのチラシ・ポスター作成(会報や会員募集のチラシ等は対象外)

**保険料** ボランティア保険など

### 低木、草花について

- 外来生物法によって、特定外来種あるいは未判定外来生物等に指定されている植物は、対象外です。

### 消耗品について

- 肥料・除草剤・殺虫剤等の消耗品は対象外です。

### 見積書の添付について

単価が1万円以上の費用については、必ず見積書を提出してください。単価が1万円未満でも、複数購入によって合計金額が1万円以上になる場合は、見積書を提出してください。(カタログのコピー、インターネット検索のコピーも可。ただし、申請団体作成の経費一覧表は見積書とはなりません。)

	活動助成	自立事業助成	清掃助成	緑化植花助成
待するための活動や、	●	●		
活動や、森里川海の全活動	●	●		
湖沼・湿原などの	●	●		
、または生息・生育	●	●		
せず、継続的に次世代動指導者の育成活動	●	●		
いくことをテーマに	●	●		
			●	
種・苗・球根を植え、				●
は対象外です。				

## 助成金について

### 旅費交通費について

- 交通費は助成金精算時に実費精算となりますので、申請時も実費で計上してください。
- ガソリン代は、起点・終点を明記し、走行距離km×15円で計算してください。
- 公共交通機関は、起点・終点を明記してください。
- 宿泊費は、1泊8,000円を上限とします。精算時には上限金額以内の実費精算となりますので、申請時にも実費で計上してください。

### 助成対象外の経費

- 講師・参加者や会員などの飲食代
- 個人所有物などを借受けた際の代金・謝金(レンタル事業者からの借受けのみ助成対象)
- 有償ボランティアなどの日当
- 外部委託費
- 土地の賃借料
- 寄付金、振込手数料、着払手数料、代引手数料、修理費、駐車場代、保有車両の保険料など
- マスコミ広告・広告掲載費用・チラシ折込費用
- その他、当財団が助成対象として不適当であると判断した経費

# 申請書に添付し、提出いただく書類

\* 提出できない場合は、理由を明記してください。

		活動助成	自立事業助成	清掃助成	緑化植花助成
1 団体概要	①定款または規約、会則	●	●	●	●
	②役員名簿	●	●	●	●
	③団体の設立経緯や活動理念、概要、活動がわかるパンフレットや会報、掲載された新聞、報告書などの資料(該当箇所に目印をつけてください)	●	●	●	●
	④団体の定期刊行物2014年度分	●	●		
	⑤活動内容や様子がわかる写真	●	●	●	●
2 団体の活動状況	①2014年度の事業計画書	●	●		
	②2013年度の事業報告書	●	●		
3 団体の財務状況	①2014年度の収支計画書または活動予算書	●	●		
	②2013年度の収支報告書または活動計算書	●	●		
4 活動分野別の提出書類	【自然環境の保護・保全】 活動場所所有者発行の使用許可書・承諾書 (1年以上の有効期間のあるもの)	●	●		
	【体験型環境学習活動】 団体として定めている学習要綱	●	●		
5 法人の場合の提出書類	①法人登記の履歴事項全部証明書(コピー可) *2014年9月1日以降に発行されたもの	●	●		
	②2013年度貸借対照表		●		
	③2013年度財産目録		●		
6 見積書	1万円以上の経費についての見積書 単価は1万円未満でも、複数購入によって合計金額が1万円以上になる場合は、見積書を提出してください。 (カタログのコピー、インターネット検索のコピーも可。ただし、申請団体作成の経費一覧表は見積書とはなりません。)	●	●	●	●
7 契約書	①支援対象事務所の賃貸借契約書 (事務所家賃を申請しない場合は不要)		●		
	②支援対象専従職員1名の雇用契約書 (契約者未定の場合は、勤務条件と月額給与金額を明記した書面)		●		

# 公募助成スケジュール

内容	助成の種類			
	活動助成	自立事業助成	清掃助成	緑化植花助成
応募締切(当日消印有効)	2014年12月15日(月)			
専門審査会	2月下旬		2月中旬	
最終審査会	3月中旬		—	
助成決定	3月下旬		3月中旬	
助成金振込み	5月上旬までに順次		3月末までに順次	
報告書提出	助成活動終了後、速やかに提出(最終締切:2016年4月7日(水))			

## 最終審査会について

自立事業助成は最終審査会において、プレゼンテーションによる審査も行います。(日時は後日のご連絡となります。)

## 助成決定について

助成決定団体に「助成決定通知書(確認書、他)」を郵送いたします。選外の団体には、結果を郵送で通知いたします。

## 助成金振込みについて

「確認書」が提出された団体から、順次、全額前払いにてお振込みをいたします。

# 2015年度 公募助成の応募要項

日本国内の団体および活動が対象です。

## 応募先

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8  
一般財団法人セブン-イレブン記念財団 ○○助成係  
\*○○の中には申請する助成名を記入してください。

## 応募方法

専用申請書に必要な事項を明記の上、提出書類を添えて、封書で郵送してください。

\*EメールやFAX、持ち込みによる応募は受付けておりません。

## 専用申請書の入手

- 1 当財団のホームページからダウンロードできます。  
URL <http://www.7midori.org>
- 2 下記の事項を明記し、事務局宛にFAXにて請求してください。
  - 団体名
  - 送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号
  - 申請する助成名FAX：03-3261-2513

## 事業年度(助成対象期間)について

2015年4月1日～2016年3月31日までを、2015年度(平成27年度)としています。

## 審査について

大学関係者、行政、中間支援組織のNPO職員の方々に審査に参加していただいています。それぞれの専門分野で審査を行う専門審査会、その結果をもって、さらに広い視点から審査を行う最終審査会を経て、助成を決定いたします。また、審査・選考にあたり、事務局より、事前に電話によるヒヤリングをさせていただく場合もございますので、ご協力をお願いします。自立事業助成は、最終審査会においてプレゼンテーションによる審査も行います。

(日時は後日のご連絡になります。)

## 「活動助成」の隔年助成廃止について

より計画的に活動を深耕し団体の発展につなげるため、活動助成は隔年助成を廃止。

2014年度の「活動助成」助成先団体も2015年度の助成対象となります。

## 申請書記入と提出書類について

- 1 申請書の記入は、枠内に内容を簡潔に具体的にまとめてください。
- 2 提出できない書類がある場合は、理由を明記してください。
- 3 これから新たに活動を始める団体は、事業報告書・会計報告書が提出できない理由として、「活動実績なし」と明記してください。  
また、活動実績が1年に満たない場合は、活動開始日から2015年3月31日までの事業報告書(見込み)・収支報告書(見込み)を提出してください。
- 4 団体により、事業年度開始の日が異なっても、2015年度の助成は、2015年4月1日～2016年3月31日の活動について申請してください。
- 5 申請書類の返却はいたしません。書類は全てコピー(写し)を取り、必ずお手元に保存してください。

## 助成決定後について

- 1 お振込みについて  
確認書が提出された団体に、助成金を前払いにてお振込みいたします。
- 2 ステッカー・ロゴマーク等の掲出について  
店頭で募金をしてくださった皆様に、募金の使われ方がわかるよう、助成金で購入された機器・備品等、また印刷物や成果物等については下記の対応をとっていただくことを条件とします。
  - 機器や備品等には、後日送付する「一般財団法人セブン-イレブン記念財団」のステッカーを貼付する。
  - 印刷物や製作物等には、「この活動は、一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成を受けています。」の文面やロゴマークを掲出する。
- 3 報告について  
助成活動が終了しましたら、速やかに「助成事業完了報告書」「助成事業会計報告書」「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」を提出していただきます。自立事業助成は、プレゼンテーションによる報告も行っていただきます。(年1回。5月頃)
- 4 助成金の精算について  
「助成事業会計報告書」と「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」にて、助成事業完了の精算を行っていただきます。  
残余金・未使用金や申請がなかった項目等については、ご返金いただきます。

応募受付  
期間

2014年11月1日(土)～2014年12月15日(月) (当日消印有効)

# よくあるご質問

**Q1** 申請書になぜ印鑑登録印が必要なのですか？  
登録印がない場合はどうしたらいいですか？

**A** 個人の意思ではなく、団体の総意としての申請であることを明確にするために、印鑑登録印を押印していただきます。任意団体(法人でない団体)の場合は代表者の個人印を押印してください。

**Q2** 事業年度の期間がセブン-イレブン記念財団と合わないのですが？

**A** 1.当財団の助成対象期間は、2015年4月1日から2016年3月31日です。助成の対象となる活動は上記期間に実施されるものとなります。  
2.2015年度事業計画書および収支計画書については上記期間の状況がわかるように記載してください。

**Q3** 助成決定前なので、収支が未確定です。  
収支計画(予算)は、どのように計画したら良いですか？

**A** 収支計画は助成されることを前提に立案してください。

**Q4** 複数の分野の活動を行っています。  
「対象活動分野」をどれにしたら良いですか？

**A** 申請活動の目的によって、対象活動分野が異なります。団体の全活動ではなく、申請事業において該当する活動分野を選択してください。

**Q5** 複数の助成内容に対して申請は可能ですか？

**A** 清掃助成と緑化植花助成の重複申請は可能です。その他の重複申請はできません。

**Q6** 自立事業助成の申請資格は、  
活動実績での3年ですか？  
法人格を取得してからの3年ですか？

**A** 「環境の保全を図る活動」で認証をうけたNPO法人として3年以上の活動実績があることが申請資格となります。任意団体の活動期間は対象となりません。

**Q7** 自立事業助成で、支援対象事務所として、  
自宅を対象に申請できますか？

**A** できません。

**Q8** ごみの処分代は、  
どのように算出したら良いですか？

**A** 事前に行政の窓口にご相談をしていただき、ごみの処分代が必要な場合には、処分費用の説明書類を提出してください。処分を事業者へ委託する場合は、一般廃棄物処理業者の見積書と、許可証のコピーを提出してください。

**Q9** 「緑化植花助成」の活動場所は、「自然の生態系保護を優先すべき地区は不可」になっていますが、  
どのように判断したらよいですか？

**A** 活動場所の所有者・管理者に確認してください。

**Q10** 植樹について、職人の費用や委託費用は  
対象となりますか？

**A** 職人の費用や委託費用は対象外です。

この他については、ホームページをご参照いただくか、当財団にお問い合わせください。

## 2014年度公募助成 応募・助成決定の状況

助成の種類	件数・金額	応募状況		助成決定状況	
		件数	金額	件数	金額
地球温暖化対策助成		13件	20,809,974円	3件	4,446,725円
活動助成		207件	225,528,383円	124件	95,591,153円
自立事業助成		34件	120,364,213円	4件	15,032,027円
清掃助成		37件	7,574,811円	37件	7,184,072円
緑化植花助成		88件	29,225,537円	85件	27,261,444円
<b>合計</b>		<b>379件</b>	<b>403,502,918円</b>	<b>253件</b>	<b>149,515,421円</b>



一般財団法人  
**セブン-イレブン記念財団**

お問い合わせ先

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8  
TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513  
(電話受付時間 9:30~17:00 \*土・日曜日を除く)

Eメール

[oubo.15b@7midori.org](mailto:oubo.15b@7midori.org)

(2014年12月15日まで開設)

URL

<http://www.7midori.org>

©2014一般財団法人セブン-イレブン記念財団  
001-1409-4000 S.K.K.

本書は環境に配慮し、古紙配合率100%  
再生紙と植物インキを使用しています。

100

